

## 平成25年度 (一社)栃木県建設業協会と関東地方整備局7事務所合同の 意見交換会 〈議事要旨〉 (要約版)

平成25年8月7日(水)、宇都宮市内のホテルにおいて、(一社)栃木県建設業協会と関東地方整備局7事務所合同の意見交換会を開催しました。

(一社)栃木県建設業協会からは、会長、副会長をはじめ幹部の方々が、関東地方整備局からは、栃木県内の河川、道路、ダム、砂防、営繕の各事業を担当する7事務所の事務所長、副所長、担当課長等が出席しました。(出席者名簿は別紙参照)

意見交換会に先立ち、協会側、事務所側から以下の挨拶がありました。

### 【 挨拶 】

○宇都宮国道事務所 戸倉所長の挨拶

- ・栃木県建設業協会の方々との意見交換会は、大いに意義のあること。
- ・めまぐるしく変わる入札契約制度や東日本大震災以降の災害対応においても、日頃の情報交換が重要である。
- ・発注者と受注者の意思疎通を図り、問題意識を共有しながら率直な意見交換をしたいと考えている。

○(一社)栃木県建設業協会 渡邊会長の挨拶

- ・「平成26年度予算の公共事業費10%削減」という報道がされたことに対して、脇雅史参議院議員から全国の各建設業協会会長あてにメールの送付があった。
- ・本日の意見交換会では、事業協同組合における共同受注に関する議題を取り上げた。



国土交通省 宇都宮国道事務所  
戸倉所長の挨拶



(一社)栃木県建設業協会  
渡邊会長の挨拶

## 【意見交換】

意見交換に先立ち、関東地方整備局の各事務所より、「平成25年度事業概要」、「平成25年度の契約手続き等について」、「平成25年度重点的安全対策」を説明した後に、意見交換を行いました。

### (1) 事業協同組合における共同受注について

#### ○協会からの意見

栃木県では、出先機関の統廃合や人員削減を受けて、道路・河川等の公共土木施設の維持管理等について、事業協同組合を活用した維持管理業務の一括発注を栃木県執行部に提言した。その結果、平成22年度下期から日光土木事務所管内で除雪作業を主とした維持管理統合業務が公募型プロポーザル方式で試行的に発注され、更に、平成23年度には、大田原土木事務所管内においても、試行導入されたところ。一方、宇都宮市などの都市部においても、除雪事業以外の小規模補修作業や公共土木施設の維持管理についても、試行拡大をお願いをしているところ。国においても、本年5月に“地域の建設産業及び入札契約制度のあり方検討会議”が立ち上げられ、地域維持型JVや協同組合を活用した維持管理業務のあり方等について、検討されているとのこと。こうした維持管理業務委託の一括発注方式は、地域に根ざした企業としての自覚と、行政の補完機能としての責務を果たすことにも繋がり、ひいては、会員企業の持続的な経営に資する事業量の確保が可能になると考えている。意見を伺いたい。

#### ○事務所側からの発言

- ・本議題については、契約制度上の内容となるため、整備局へその旨、伝える。

# 平成25年度（一社）栃木県建設業協会と関東地方整備局7事務所合同の 意見交換会 出席者名簿

日 時:平成25年8月7日(水) 15:30～17:00

場 所:ホテルニューイタヤ 南館3階「蓬莱」

所 属		役 職	氏 名	備 考
(一社)栃木県建設業協会		会 長	渡邊 勇雄	
		副会長	吉新 旦夫	
		副会長	玉木 茂	
		副会長	入江 和夫	
		副会長	坂本 邦男	
		専務理事	河野 廣實	
		常務理事	増子 四郎	
		技術部次長	細内 義春	
国土交通省 関東地方整備局	利根川上流河川 事務所	事務所長	須見 徹太郎	
		(技) 副所長	江口 公道	
	下館河川 事務所	事務所長	長野 拓朗	
		(技) 副所長	金子 勝	
	渡良瀬川河川 事務所	事務所長	堤 盛良	
		(技) 副所長	安齋 徳夫	
	日光砂防事務所	事務所長	五十嵐 祥二	
	宇都宮国道 事務所	事務所長	戸倉 健司	
		(技) 副所長	梶原 竹生	
		工事品質管理官	鹿島 秀昭	
		計画課長	木住野 誠	
	鬼怒川ダム統合管理 事務所	事務所長	宮崎 悟	
		(技) 副所長	佐藤 勝	
	宇都宮営繕事務所	技術課長	宮原 透	

(敬称略)